

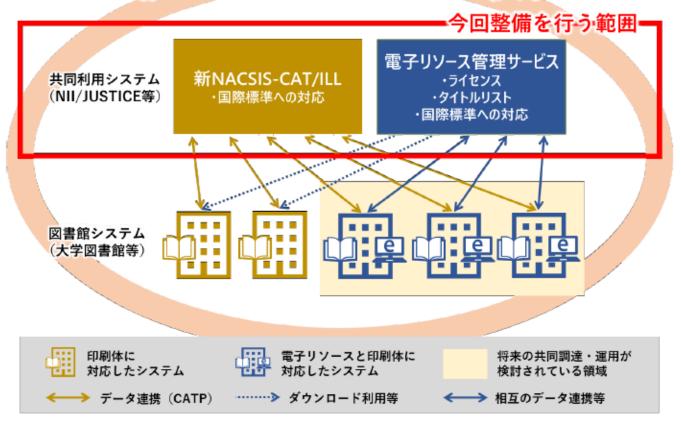
# 次世代学術研究プラットフォームとしての 図書館システム・ネットワーク

その将来像

これからの学術情報システム構築検討委員会 システムワークフロー検討作業部会主査 飯野勝則(佛教大学)

### 「図書館システム・ネットワーク」の指すもの

#### 図書館システム・ネットワーク(大学等)



● 日本国内のさまざまな学術情報を集約し、共有するためのシステムであり、 研究や教育に貢献しうる「学術研究プラットフォーム」の一部

# 新たな図書館システム・プラットフォームの価値 【新NACSIS-CAT /ILL】

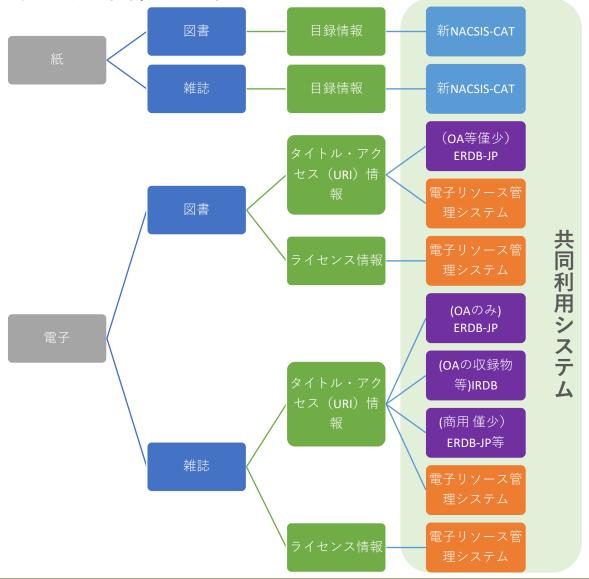
- ●現在のNACSIS-CAT/ILL の機能を当面維持し、参加する約1,300 機関が利用する図書館システムとの接続の継続性を確保しつつ、新たな国際標準への対応を可能とするシステムが実現されたこと
- すなわち, 新NACSIS-CAT/ILL では, メタデータの高度化に向けて, MARC2Iを基礎として, RDA (Resource Description and Access), 日本目録規則 2018 年版のほか, 米国議会図書館が主導する新たなメタデータスキーマであるBIBFRAME等の新たな国際標準への対応が可能になったこと
  - ▶ これにより、国外諸機関などとの間での書誌データ流通等がより効率的に行 える環境が出現

# 新たな図書館システム・プラットフォームの価値 【電子リソース管理システム】

- 『これからの学術情報システムの在り方について(2019)』において示されている,電子情報資源の効率的なワークフロー実現のために必要な「契約パッケージに含まれるタイトルリストや利用条件等の各機関共通のデータを共有できる中央システム」が実現したこと
- 具体的には、電子リソース管理サービスとして、国内外の出版社 ・学会等から大学図書館コンソーシアム連合 (JUSTICE)に提出された電子リソース製品の利用条件やタイトルリスト等、共通性の高いデータを蓄積し、公開許諾が得られたデータを各機関の図書館システムで共有するための仕組みが実現したこと
  - ▶ 加えて国際標準に対応したシステムとしたことで、とくに国外の電子リソース製品のメタ データを効率的に活用できる下地が整えられた

図書館システム・ネットワークの将来像 共同利用システムの方向性と可能性

## 主要な学術情報の集約先と共同利用システム



# 電子リソース管理システムの「次」

- ●電子リソース管理システムの導入により、JUSTICE参加館においては、電子ジャーナルを中心とする契約タイトルリストとURL情報、ライセンス情報の管理に道が開かれる
  - ▶ ただしJUSTICE参加館で共有されるタイトルリストは、とくに電子ブックのメタデータとしては「物足りない」ことから、この点を解消する仕組みが求められる
  - ▶また国内で提供される商用の電子ブックは、一般的にJUSTICE契約の外で提供されており、これらの存在を効率的に把握し、 CiNii Booksや図書館システムで活用できる仕組みを構築する必要がある

# CiNii Booksの現状



●検索対象は、「紙」の書誌レコードがある資料のみとなっているが、利用者の視点から考えても「紙」の目録であるNACSIS-CATと並立する、必要かつ十分なメタデータを集約した「電子」の目録のニーズは大きい

「電子」の目録をどう構築するか

# 出版社や書店(電子ブックのプラットフォーム) との協力

- ●大学図書館での人的リソースの不足などの状況を鑑みると、「電子」の学術情報の集約や共有に労力を費やす余裕はない
  - ▶ NACSIS-CATですら軽量化・合理化を進めてきた状況
- ●海外の事例に倣い、出版社が販促等のために、取次や書店向けに作成する 流通系メタデータや、電子ブックのプラットフォームで利用されている書 誌データを利用し、「電子」の学術情報を集約できることが望ましい
  - 流通系メタデータやプラットフォームの書誌データの特性から抄録や目次データを含む、 豊かなメタデータを検索用の書誌データ等として利用できる可能性がある
  - ▶ 出版社から流通開始と同時期にメタデータの入手ができるようになれば、図書館の発注・受入業務の軽減にもつながる

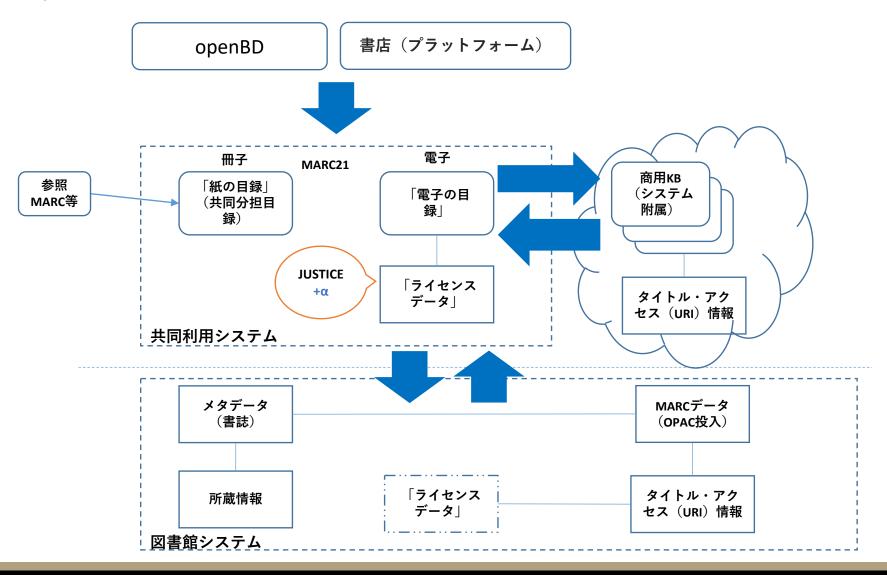
## openBD

# openBD

書誌情報・書影を自由に

- ●版元ドットコムに登録している出版社400社の書誌データとJPRO(出版情報登録センター)に直接登録している出版社の書誌データが集約されている(JPRO-onix/JSON)
- ●現在,取次を通過した本のJPR0掲載率は86%(2019年度)だが,取次の電子化により今後100%近くなるということで,さらなる集約が期待される

# openBDや書店(プラットフォーム)に期待されること



# 「電子」の目録におけるメタデータのあり方

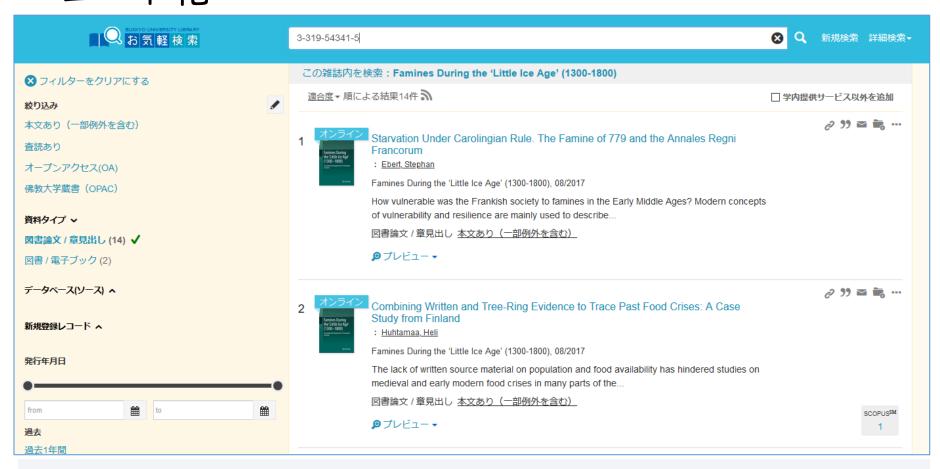
- 「電子」の目録の書誌データでは、WorldCatなどで行われているような、グローバルに共有される領域とローカル領域を分離して扱うことで、全機関に対する修正を即時反映できることが望ましい(修正の「共有化」)
- 所蔵データに当たるアクセス情報(URI)については、さまざまなプラットフォームから収集する必要があり、それを書誌データと結合させて活用できる仕組みが求められる
- ライセンスデータは「電子」の書誌データとの紐づけ(リンク)が必須であり、 デフォルトではグローバルに共有されるライセンスデータに紐づきつつ、 JUSTICEコンソーシアムや、プラットフォームの考え方などに合わせて変更できるような機能が必要
  - ▶ JPROでは「紙」に対して「出版権」というライセンスデータの管理を始めており, openBD で出版社が考える「グローバル」なライセンスデータを収集できる可能性もある

「電子」の目録の進展がもたらすもの図書館システムと利用者の視点から

# 図書館システムにおける業務の省力化

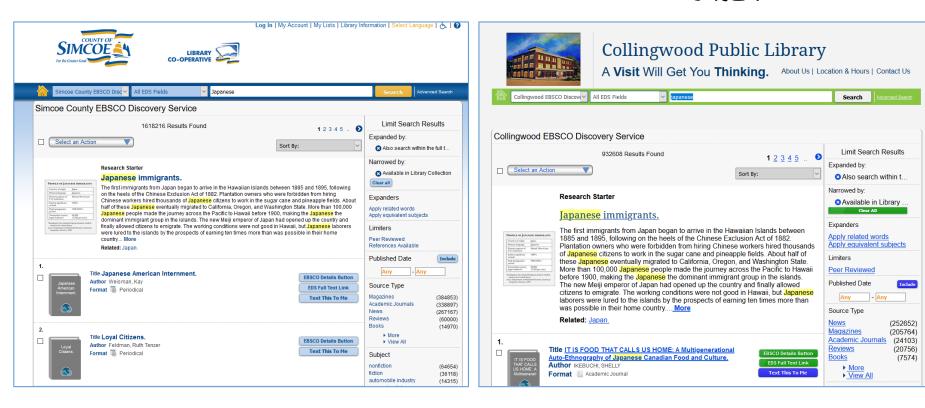
- ●「電子」の目録の書誌データが、目次データや抄録を十分に反映し、かつ海外の書誌データのように水準の高いものになれば、グローバル領域の書誌データを修正する必要はなくなる
- ●「電子」と「紙」は形態(体現)が違うのみで、情報の本質は同じであるという考え方(IFLA LRM)を踏まえれば、こういったリッチで高水準の書誌データは「電子」と「紙」の目録のいずれにおいても活用できるようになり、図書館はローカル領域のデータ設定のみを行えば十分という状況が生まれる
  - ▶ これにより、図書館は「共同利用システム」が用意する「紙」の目録と「電子」の目録のグローバル領域のデータを触ることなく、そのまま自館の目録として利用できるようになる可能性がある

# マイクロコンテンツ(図書チャプター等)のレ コード化



●「電子」の目録の書誌レコードが、目次レベルの情報を有する場合、チャプターレベルのレコードを機械的に作成し、共有することも可能になる

# 「共同利用システム」をベースとするウェブスケール・ディスカバリ・サービスの可能性



● 「共同利用システム」が各参加館に対して個別のインスタンス(検索画面)を用意することで、「電子」と「紙」の目録を統合的に検索するサービスはウェブスケール・ディスカバリ・サービスとなる(カナダのCounty of Simcoe Library Cooperativeコンソーシアムなどですでに実現)

# ILL(リソースシェアリング)の進化

- マイクロコンテンツの検索結果から、ILLへシームレスにつながる 仕組みを作ることで、より正確なメタデータを取り込んでの申請が 可能となる
- (図書館と出版社が望む) ライセンスデータを明示し, その内容を システム側に反映させることで, ILLができるもの, できないもの の判別が可能となる
  - ▶ これにより、海外と同様に利用者が所属する図書館の手を介さない Unmediated形式のILLの実現につなげることができる
  - ▶ 出版社と協力し、ILLと併せてコンテンツそのものの販売やSTL (Short Term Loan) などを提供することで、文献入手の多元化を進めることができる

理想の実現のために必要なこと

# ODI: Open Discovery Initiative

# Open Discovery Initiative = ODI

(オープン・ディスカバリ・イニシアティブ)

- 米国情報標準化機構 (NISO) の賛助により運営される常設委員会
- 図書館、ウェブスケール・ディスカバリ・サービスのプロバイダ、出版社の 三者が共生関係にあるものとして、それぞれから選出された委員によって構成
- ウェブスケール・ディスカバリ・サービスに関するデータや技術に 関するさまざまな指針を示している

# ODIに倣って

- 図書館と「共同利用システム」の運営主体、そしてステークホルダーたる書店(プラットフォーム)と出版社は共生関係になることが、学術情報流通の視点からは望ましい
- ステークホルダーとの協力を進め、openBDや電子ブックのプラットフォームで使われるデータについて、高水準での規格化を働きかけるなど、図書館の望むメタデータの提供を積極的に行ってもらえることが必要
  - ▶ 「共同利用システム」が提供する目録の検索サービスに、ステークホルダーとともに、STL やデータ販売の道を用意するといった姿勢が、図書館や「共同利用システム」の運営主体に 求められる
    - ▶ ステークホルダーには、高水準な書誌データが共有されることで、世界中に販路が広がる可能性があり、利益をもたらす可能性があることや、学術分野における日本の存在感を高めることができるということに、共感していただくことが必要

ご清聴ありがとうございました